

第5回神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例整備基準見直し検討会議
書面開催 会議結果

1. 県民意見反映手続きの結果について 【資料1】【資料1-2】

項目	主な御意見
①県民意見の整理について	意見等なし（事務局の整理でよい。）
②その他御意見	<p>（大原座長）</p> <p>利用者参画に関する不安の声が多いように見受けられるが、一方で、オリパラレガシーの一つとして理解や取組も進んできている。</p> <p>当事者参画の意義を説明するとともに、最近では、（一社）日本福祉のまちづくり学会から「障害当事者参画論（第一版）」などといった冊子も作成されているので、こうしたものも参考にするとよい。</p> <p>（金子委員）</p> <p>関係者等の参画は必要であるが、それぞれの立場や状況により対応出来る限度、範囲と対応する程度が異なる。</p> <p>サポートする人、介助する人の存在等、ハードのみでない対応が必要であり難しいと思われる。</p> <p>無理に細部まで決めずに当事者の判断可能な部分を残せないかと思う。</p>

2. 整備基準の改正について 【資料2】【資料2-2】

項目	主な御意見
①整備基準改正事項についての意見等 ※運用上の整理が必要な事項など	意見等なし
②今回の改正事項ではないが、今後検討すべき課題等	<p>（大原座長）</p> <p>大きな施設にはバリアフリーに配慮された設備が整っているが、小さな店舗などが集合している場所における整備をどのように進めるか考えなくてはならない。バリアフリー法の重点整備区域と連動も意識して、点・面の2段階で取組を進めることが重要。</p> <p>介助用大型ベッドの基準化は、当事者ヒアリングなども踏まえ、地域の主要な核となる施設を抜き出して基準化するという、エリアとしての整備が意識されていたことはよかったが、一律に規模や用途といった基準以外の方策も検討していくことが必要。</p>

	(金子委員) 極論すると細部まで決め込むことが困難な現実があると思う。障害の程度や、意識のレベル差があるため決め方が難しい。
③その他御意見	意見等なし

3. 整備ガイドブックの改訂について (方針) 【資料3】

項目	主な御意見
①整備ガイドブック改訂に関する意見 ※改訂に当たり留意すべき事項など	意見等なし
②その他御意見 ※ガイドブックへの反映を検討すべき施策動向など	(金子委員) 新旧の対照を再度見ると、数値的な記述が多く各部の寸法等決めすぎないことも必要ではないかと思われる。 設計時等に寸法にとらわれて機器等の配置や自由な使い方が出来にくくなる事が心配である。

4. 建築物移動円滑化基準の改訂方針を受けた対応について 【資料4】

項目	主な御意見
①事務局が提示した論点整理に関する意見等	意見等なし
②その他検討すべき論点・課題等	(大原座長) 単に国の基準まで引き上げるだけではなく、条例という形式だからこそ、神奈川の特徴、神奈川らしさを生かした基準設定が検討できるとよい。 例えば、神奈川といえは斜面が多い、山や海がある。難しいとは思いますが、建築物だけでなく、こうした外部環境や自然環境等との繋がりが意識された整備が進むとよい。 (金子委員) 昨今の街のあり様を見ると、障害者、高齢者、幼児を連れた人などの行動の自由度レベルが高まっている事を実感する。 望むべき社会の在り方に相応しい理解される要素を多く持つ事が必要である。
③その他御意見 ※会議の進め方など	意見等なし